

令和 5 年 度
事 業 計 画 書

(本部事業分)

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

目 次

第Ⅰ 事業の概要	2
第Ⅱ 事業計画	
1. リハビリテーションの振興・調査研究事業	
(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興 に関する事.....	3
総合リハビリテーション研究大会の開催.....	3
(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力.....	3
(3) 障害者放送協議会への参加と協力.....	3
2. 国際協力・交流事業の推進	
(1) 「アジア太平洋障害者の十年」推進活動.....	4
(2) 国際リハビリテーション協会(RI)への参加と協力.....	4
① 総会及び世界会議等への参加.....	4
② RI 分担金について.....	5
(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進.....	5
① 国際協力プロジェクト.....	5
② 国際委員会開催.....	5
(4) 国際研修事業の実施.....	5
① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施.....	5
② 在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の開設・実施.....	6
3. 情報収集・提供事業	
(1) 障害者の情報活用推進.....	6
① 障害者情報ネットワーク等運営事業.....	6
② パソコンボランティア指導者養成事業.....	7
③ アジア太平洋地域障害者政策情報データベース構築事業.....	7
④ 障害者等の ICT 機器利用支援事業.....	7
(2) DAISY (Digital Accessible Information System) 開発普及推進.....	8
① DAISY 開発普及事業.....	8
② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業.....	8
③ 多様な製作者によるマルチメディア DAISY 図書製作事業.....	8
(3) 出版等.....	9
① 出版事業.....	9
② 国際シンボルマークの普及啓発事業.....	10
(参考) コロナ禍における取組みについて.....	10

第 I 事業の概要

事業名	事業概要 (一部の記載は2023年ベース)	財源	背景	所管部・課
◇法人年表・財団創立1964 (2024、創立60周年)、名称変更1970、公益財団移行2011、戸山サンライズ運営受託1984 (2024、受託40年)				
I リハビリテーションの振興・調査研究				
①総合リハビリテーション研究大会	研究大会開催と障害者リハビリテーション振興	寄付金	2023は第45回大会	振興課
②日本障害者フォーラム (JDF)	事務局としての参加と協力	会費・寄付金	事務局7期目 (2023～25) 2024は設立20年	振興課
③障害者放送協議会	事務局としての参加と協力	自主・会費	総務省、NHK、民間放送連盟と協調	振興課
④地域共生社会開発 (CBD)	プログラムの開発と普及、地域支援者の育成	寄付金		国際課
II 国際協力・交流				事業振興部
①「アジア太平洋障害者の十年」(APDF) (2023～32)	加盟団体としての協力(データベース構築、地域障害者情報ネットワーク形成)	会費・寄付金	1993より 2023より第4次	国際課
②国連・アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)	加盟団体としての協力	自主		国際課
③国際リハビリテーション協会(RI)	加盟団体としての協力	自主	2023より新体制	国際課
④国際協力・交流	障害分野NGO連絡会(JANNET)への参加と協力 国際委員会(協会組織)の運営	自主・会費	1993より、2023は設立30年	国際課
⑤国際研修事業	アジア太平洋障害者リーダー育成事業の受託 在日外国人らう者を対象とした日本語教室及び指導者養成	助成金 助成金	1999より、2023は第23期 2022年より	人材開発課
III 情報収集・提供				情報センター
①障害者の情報活用推進事業	障害者情報ネットワーク(ノーマネット)の運営 障害福祉研究システム(DINF)の運営 パソコンボランティア指導者養成 ICT機器利用支援(インクルサポーター)の運営 DAISY特別研修(製作者養成) 音声教材の製作者等に関する調査研究 重度障害者及び多様な障害者のデジタル図書製作への参加	国費(厚) 国費(厚) 国費(文) 寄付金	1996より 1997より 1997より 2022より 文部科学省との連携	情報支援課 デ/イ/事業課 デ/イ/事業課 デ/イ/事業課
②DAISY開発普及推進事業	デジタル副読本の活用・普及	寄付金・自主		デ/イ/事業課
③出版事業等	「障害者福祉NEWS」の編集と発行 「新ノーマライゼーション」の編集と発行 国際シンボルマークの普及啓発	自主 自主 自主		情報支援課 広報課 総務・経理課
IV 戸山サンライズ(全国障害者総合福祉センター)の運営				事業部
①養成研修事業	障害福祉事業所、福祉センター等の職員育成	国費(厚) (一部自主)		委託事業課
②施設提供事業	会議室、宿泊室、体育館等の提供、建物便宜供与	自主		業務課
(参考とする条約、法律、計画等)				
◇障害者基本法(内閣府)・第5次障害者基本計画(2023～2027)、◇障害者総合支援法(厚生労働省)・第6期障害(児)福祉計画(2021～23)、第7期(2024～26)、2024法改正(施行後3年)、◇視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律(読書ボランティア法)(文科省)、◇障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法(議員立法)				
◇障害者権利条約(外務省)・国連障害者権利委員会への第2回国家報告(2028)				
◇SDGs(国際連合)(2016～2030)・目標3(すべての人に健康と福祉を)、目標4(質の高い教育をみんなに)、目標5(ジェンダー平等を実現しよう)、目標8(働きがいも経済成長も)、目標10(人や国の不平等をなくそう)、目標11(住み続けられるまちづくりを)、目標16(平和と公正をすべての人に)、目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)				

第Ⅱ 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること

総合リハビリテーション研究大会の開催

令和3年度より総合リハビリテーションの今後の展望について、常任委員の呼びかけにより、最近のリハビリテーションに関する事例を踏まえた検討が行われ、令和4年度にはその成果報告も行われた。

令和5年度の研究大会は、これまで議論を踏まえつつ、令和4年に国連から出された障害者権利条約の総括所見を受けて、「総合リハと権利条約」(仮題)をテーマとして東京で開催し、リハ専門職と障害当事者のディスカッションも交えながら、今後の方向性を探ることとする。

開催日：11月10日(金)～11月11日(土)

開催地：戸山サンライズ(東京都新宿区)(オンライン形式も併用)

(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力

令和4年9月に国連権利委員会から日本への総括所見(勧告)が発表された。

令和5年度は、総括所見に示された条約の理念を踏まえた高い目標について、これを基に、国内の法制度や施策をどのように向上させていくかについて、構成団体間で十分な話し合いを行うとともに、政府各省庁や超党派の権利条約推進議員連盟と緊密な連携の元、意見交換を行っていく。なお、次回の国連権利委員会への報告は2028年と定められた。

また、令和5年度からスタートする、第5次障害者基本計画や、改正差別解消法に基づく基本方針を含む動向を踏まえながら、障害者基本法をはじめとする今後の主要法制の見直しに向けても、意見集約と提言を行う方針である。

これらの取り組みを進めるため、各地での地域フォーラムを開催し、地域組織とも連携を深めるとともに、イエローリボン等を活用した社会への啓発活動を進めていく。

当協会が事務局を担って6期目(18年)を過ぎたが、7期目(2023-2025)も事務局及び構成団体として協力する。

国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)において、第4次となる「アジア太平洋障害者の十年(2023-2032)」が新たに開始されることから、「アジア太平洋障害フォーラム(APDF)」とも連携しながら引き続き取り組みを行う。

(3) 障害者放送協議会への参加と協力

東京オリンピック・パラリンピックの開催と新型コロナウイルスの感染拡大さらには、デジタル化政策の推進に伴い、各分野における情報アクセシビリティの重要度がますます注目されている。

令和 4 年度には、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布されるとともに、「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」の中間見直しが行われ、後半 5 年間の新指針がスタートした。こうした動向を踏まえながら、分野横断的なネットワークとしての強みを活かし、内外の最新の技術や施策の動向を踏まえながら、当協会は、構成団体及び事務局として活動に対し協力する。

2. 国際協力・交流事業の推進

(1) 「アジア太平洋障害者の十年」推進活動

国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)において、第4次となる「アジア太平洋障害者の十年(2023-2032)」が新たに開始されることとなった。

令和元年度に「地域共生社会開発実践ガイド」改訂及びプロモーションビデオの作成、体験研修、コーディネーター研修の開催、令和2年度に地域共生を実現している活動報告、「地域共生社会開発プログラム」説明会、令和3年にCBID国際シンポジウムのリモート開催、などをそれぞれ行ってきた。

令和4年度は、地域課題に取り組む「地域共生社会実現のための研修『Let's 協力』』という研修手法を開発し、地域福祉の主たる実践者や個人の専門職が、地域の課題を包括的に把握し、それぞれの職務(立場)に留まることなく、組織の枠を活用して連携する理論をワークショップ的に体感する研修方式であり、実験的に国内の福祉関係者を対象にワークショップを実施した。

令和5年度では、これを全国の地域福祉実践者に拡大し、地域プラットフォームの構築に寄与する人材づくりの手法をさらに普及させていくこととする。

(2) 国際リハビリテーション協会(RI=Rehabilitation International)への参加と協力

2022年に次期会長※が選任された。現・次期会長に協力し関連事業を実施する。

※ドイツ人医師(Prof. Dr. Christoph Gutenbrunner)

① 総会等への参加

ア 本年度の日程は以下のとおり。

RI 総会 開催日：未定

RI 役員会 開催日：5月

100周年記念式典

開催日：5月19日～23日

会 場：北京(中国)

イ RI 専門委員会・RI アジア・太平洋地域役員会の活動への協力と支援

RI 技術・アクセス国際委員会(ICTA)グローバルの委員長に再任した河村宏氏(NPO 法人支援技術開発機構 副理事長)の活動を支援する。

※専門委員会(RI 年次総会開催期間中に開催予定)

①保健・機能、②教育、③雇用・就労、④社会、⑤ICTA、

⑥ レジャー・レクリエーション・スポーツ・政策

ウ 広報での協力

RI 広報誌などにより関連する情報の収集と国内関係者等への提供を行う。

② RI 分担金について

日本の分担金の額は US\$15,000 であり、高齢・障害・求職者雇用支援機構はこのうち US\$3,750 を負担している。

RI 分担金 US\$40,000(平成 30 年度)→US\$15,000(令和元年度以降)

(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進

① 国際協力プロジェクト

ア 障害分野 NGO 連絡会(JANNET=Japan NGO Network on Disabilities)

障害分野で国際協力を行っている民間団体等との連携を深めて障害分野での国際交流・協力活動が効果的に行えるような活動を推進する。SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動を行う。当協会は事務局として支援する。令和 5 年度は JANNET 設立 30 周年を迎えるため、記念式典等を開催する。

イ ICF(国際生活機能分類)の研究及び普及への協力(研究代表者、上田 敏 氏)

② 国際委員会開催

本協会の国際活動に対してアドバイスをいただくとともに、最新の情報を共有し、本協会の国際活動の一層の促進を行う。

・国際委員会の開催(年1~2回)

また、令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症下であることを踏まえ、リモート報告会として「リハ協カフェ」を隔月開催し、情報発信してきた。令和 4 年度には 2 年間の活動をまとめた報告書を作成し、広報した。

令和 5 年度も引き続き国際委員を中心に各々の研究分野についての報告を行うとともに、海外の有識者へも門戸を広げ、海外情報を発表する場として発展させることも検討している。

(3) 国際研修事業の実施

① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施

ア 第 22 期生研修の実施状況

研修生(5名)* 年齢は 2020 年 8 月 31 日時点

ミャンマー 女性・24 歳・聴覚

スリランカ 男性・29 歳・聴覚

フィリピン 女性・30 歳・視覚

カンボジア 男性・27 歳・肢体

インドネシア 女性・23 歳・肢体

実施期間：令和 4 年 4 月 23 日～令和 4 年 12 月 27 日

研修内容：令和 4 年 4 月 23 日、5 月 7 日：来日、6 月 1 日：開講式、4 月 28 日

～6月3日：日本語研修(対面)、6月6日～7月8日：基礎の集団研修、7月11日～11月11日：個別研修、11月14日～12月14日：まとめの集団研修、12月16日：修了式(対面+オンライン)

イ 第23期生研修の実施

令和3年9月下旬の来日を想定して、令和2年12月から募集を行ったが、上述の通り、第22期生の来日が遅れたため、第23期生の選考作業を見合わせていた。令和5年1月23日に実行委員会を開催し、第23期生の書類選考を行った。メールやZoomを利用したオンライン面接で候補生の現状を確認したのち、現地面接を実施する。

第23期生の来日は、令和5年9月下旬を予定している。

② 在日外国人ろう者を対象とした日本語教室の開設・実施

在日外国人ろう者対象とした日本語教室が非常に少ないこと、また、外国人ろう者に日本語を指導できる場所がないことから、書記日本語の習得には困難を極めている。本事業は、すでに在日外国人ろう者に対し支援を行っている一般社団法人撫子寄合と共同し、日本語学習に意欲的、かつ自主学習が可能な5～6名に対して、日本語教室を実施し、初級レベルの文法事項を習得したうえでSNSでの簡単なやり取りが可能となるレベルまでの支援を行っている。また、外国人ろう者の日本語教室をサポートする者(チューター)養成も並行して実施している。

令和4年度は、公益財団法人ダスキン愛の輪基金助成金により実施したが、令和5年度も継続して実施するため、ダスキン愛の輪基金の助成金の申請と共に他の助成団体にも申請中である。

3. 情報収集・提供事業

(1) 障害者の情報活用推進

① 障害者情報ネットワーク等運営事業

【障害者情報ネットワーク(ノーマネット)】

障害者および関係者団体による情報発信支援を行うために、情報提供団体及び利用者間のコミュニケーションを推進するホームページの提供等を行う。

・ノーマネットBOX・団体リスト

協会内外の研修会・セミナー情報を提供。全国の障害者関係情報を一元的に提供できるため、他のプロバイダよりも効率的にホームページやメーリングリストなどを使って各種案内、活動紹介、刊行物情報などの情報を幅広く発信する。

【障害福祉研究情報システム(DINF)】

国内外の障害者の保健福祉に関する研究を支援する情報の収集及び提供を一層充実させるとともに、国連障害者権利条約に明記された障害者の情報アクセスを保障する情報技術に関する情報の収集提供及び普及を進める。

具体的には以下の方針にて事業展開を進める。

- ア 重点テーマのポータルページ作成
- イ 行政情報の保存と掲載
- ウ 散逸しそうな過去の重要文献の保存
- エ 研究者による障害者関連情報の紹介
- オ 障害福祉 NEWS の発行(月 1 回発行)

② パソコンボランティア指導者養成

情報通信技術(ICT)の普及には知識、技能を習得した障害者を支援するパソコンボランティア等の人材育成が急務であることから、また、国連障害者権利条約を踏まえ、障害者差別解消法の「合理的配慮」の観点からも障害の特性に合わせた情報アクセス支援の研修は欠くことができないことに鑑み、障害当事者の協力を得た指導者の養成を引続き行う。

マルチメディア DAISY 図書製作講習会では、新たにフォローアップ研修会を実施し、不足している DAISY 製作者の養成を進める。研修会では、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、集合研修及びリモート研修を併せて実施する。

③ アジア太平洋地域障害者政策情報データベース構築事業

令和 4 年度は、アジア太平洋障害者 10 年で築かれた人的ネットワークを継続・発展させる一環としてアジア太平洋地域の障害者関連情報の共有をはかるネットワーク構築を行った。

令和 5 年度は、令和 4 年度に作り上げた核となるネットワークを発展させ、より多くの参加者を集め、それらの人々からの情報を集めて、データベースの蓄積と構築を図る。データベースの内容は、アジア太平洋地域の国々の障害者関連法・制度を中心とし、特色を出すとともに、わが国および国外の政策担当者に役立つものを提供する。

④ 障害者等の ICT 機器利用支援事業

令和 4 年度には、以下の事業を実施した。令和 5 年度も受託に向けて申請中である。

- ・全国の実態把握の調査
 - アンケート調査 A 事業対象自治体向け(都道府県、指定都市、中核市、特別区)
 - B ICT サポートセンター向け等
 - ヒアリング調査(下記、シンポジウムで事例報告を依頼するセンターの利用者を中心に、利用者の生の声を聞く、など)
- ・シンポジウム及び全国連絡会の開催
 - 「ICT サポートセンターに必要となる知識や設置のためのノウハウを共有するための勉強会を開催するほか、全国の先進事例等の取組を収集し、紹介等を行った。全 4 回開催。
- ・ICT 機器に関する 情報収集・発信
 - 「障害者支援情報一括検索システム」(インクルサポーター)を構築。

(2) DAISY(Digital Accessible Information System)開発普及推進事業

① DAISY 開発普及推進事業

視・聴覚障害を含む身体障害、認知・知的障害及び精神障害のそれぞれの分野で、DAISY に対するニーズを明確化し、デイジーコンソーシアムをはじめ国際的な連携により DAISY の利用研究及び普及に努める。併せてディスレクシアなど認知・知的障害者のニーズに応じたマルチメディア DAISY 図書・教科書の製作・提供に努める。

ア DAISY コンソーシアム等との協力

DAISY コンソーシアム等と国内外で連携して、DAISY の利用の研究・普及を進める。

イ 読み書き障害児童向けのデジタル副読本(DAISY 図書)の製作と提供事業

子どもゆめ基金からの助成を受け教科書で紹介している児童書を中心にデジタル副読本(デイジー図書)として提供した。令和元年度より製作を開始し、177 冊の製作を行い蔵書の拡充を行った。

令和 5 年度は、製作団体、障害者センター、公共図書館等とも連携し、読みの困難を持つ子どもに広く配信を行うための新たな資金援助を助成団体に申請中である。

② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業

今年度も受託に向けて調整中である。

ア 教育委員会・学校等、保護者等へのマルチメディア DAISY 教科書の普及・啓発活動

イ 既に利用している児童生徒、関係者へのユーザビリティ等のニーズ把握

ウ マルチメディア DAISY 教科書の製作・配信

エ 効率的な製作方法の研究・開発

デイジー図書の利用者のためにアクセシビリティに優れた EPUB3(イーパブスリー)規格への移行促進を実施する。

オ GIGA スクール構想対応

令和 2 年度より、全国の小中学校で、一人一台の端末および学校におけるネットワーク環境整備が進んでいる。これに伴い、デイジー教科書の配信、再生環境の強化、拡充が求められており、令和 3 年度は端末のブラウザのみで再生が可能な新配信システムを開発し、令和 4 年度は一般の利用者も対象に加えて本格運用を開始した。令和 5 年度は更なる普及・啓発活動を行う。

カ 製作マニュアルの更新

デイジー図書の品質を確保するための製作マニュアルの更新を行う。

③ 多様な製作者によるマルチメディア DAISY 図書製作事業

令和 2 年度には、発達障害児向け肉声による DAISY 図書の製作への参加可能性について実証研究をリモートで実施した。令和 3 年度には調査研究の事業成果を普及する視点からシンポジウムをリモート開催した。令和 4 年度では、重度障害者でもマルチメディア DAISY 図書制作の一部を担えることが明らかになったため、ビデオ学習などを通じて、マルチメディア DAISY 図書製作ソフトを自学自習できるような

環境を整えて、多様な製作者を育成し、マルチメディア DAISY 図書製作者不足を補うための取組を行った。

令和 5 年度では、これまでの実績を踏まえながら、重度障害者も参加できるマルチメディア DAISY 図書製作の環境、製作体制等を整理する。また、重度障害者が製作したマルチメディア DAISY 図書を発達障害児に実際に利用して頂き、双方の意見交換の場を設ける。

(3) 出版事等

① 出版事業

「新ノーマライゼーション」(月刊誌)の発行

令和元年 10 月に「新ノーマライゼーション」としてスタートして 4 年が経過した。令和 4 年 1 月号より表紙デザインを変更した。表紙の作品は、戸山サンライズが主催している「障害者による書道・写真全国コンテスト」写真部門応募作品を使用している。令和 5 年度も引続き使用することとし、応募者の作品を発表する場も提供する。

令和 5 年度も引続き購読者の確保に取り組むとともに、国や地方自治体の障害者施策に関する動向や障害をもつ方々に役立つ暮らしの情報、日本各地におけるユニークな活動、障害当事者の活躍など幅広い情報を紹介していくこととする。

令和 4 年度には次の連載をスタートさせた。

「地域生活支援拠点等の事業」、「レクリエーション新時代～みんなでからみんながへ～」(2022 年 7 月号～、隔月 6 回)、「障害者権利条約の総括所見に見るアジア諸国の障害者事情」(2023 年 3 月号～、4 回)。これらについても令和 5 年度も引続き情報の発信に取り組んでいく。

障害者権利条約に関しては、令和 4 年 12 月号で 8 月に行われた第 1 回日本審査に関する特集を断続的に続けることとする。令和 5 年度に行われる障害者総合支援法の見直し、障害者等の ICT 機器利用支援事業についても時機を見て特集を行う。

直近の購読者数については、表のとおりである。

(参考) 2023 年 1 月 31 日現在

所属別購読者数	部数
行政官庁	38
公的機関・施設	21
会社・書店	32
民間施設・法人	19
福祉	83
学校法人	54
個人	48
(小計) ① *購読者	295
贈呈	107
個人会員	19
福祉センター協議会会員	90
(小計) ② *贈呈者	217
合計 (①+②)	512

② 国際シンボルマークの普及啓発事業

国際シンボルマークの使用管理は、国際リハビリテーション協会から当協会に委ねられている。そのため、問い合わせ等に対してマークの正しい表示・使用の指導を行う一方、地方自治体、更にはブログ・フェイスブック等を通じても普及啓発に努める。

【参考】 コロナ禍における取組みについて

令和2年度よりコロナ禍における対策を下記のとおり実施した。令和5年度は政府の方針等状況の変化を踏まえた上で、職員の健康管理を最優先に必要な対策を実施していくこととしている。

1. 勤務体制について

- ① 時差出勤の導入（令和2年4月8日）
- ② リモートワークの導入（令和2年4月8日）
- ③ 非常勤職員への給与保障の実施（令和2年4月8日）
- ④ モバイル手当の制定（令和2年10月1日）
- ⑤ 就業規則の一部に「モバイル勤務規則」を制定（令和2年10月1日）
- ⑥ 勤怠システムの導入（令和2年10月1日）
- ⑦ サーバーシステムのクラウド化（令和2年10月1日）
リモートワークのための環境整備として

2. 新型コロナウイルス感染予防対策を講じた事業展開

- ① 対面型講習会開催ガイドラインの作成※（令和2年9月8日）
- ② リモート会議・研修等に対する積極的な取組み
講師を招いての職員勉強会の実施（令和2年7月17日、11月27日）
- ③ 一体型大型デスクトップPCの導入と共用開始（令和3年7月）

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和3年1月13日改正）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において示されている今後の持続的な対策を見据え、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）を参考に、本協会主催の対面型講習会開催において、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組みを進めるために作成した。